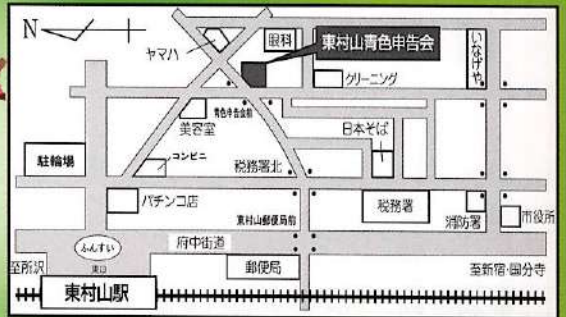


一般社団法人  
**東村山青色申告会**

2023  
231号  
(4月号)

〒189-0014 東京都東村山市本町 3-8-16  
電話 042-394-4523(代)  
FAX 042-394-9240  
http://www.aoiro.or.jp



## 確定申告期を終えて

一般社団法人 東村山青色申告会  
会 長 大和田 明德



令和4年分所得税の確定申告は、平成30年分以来、4年ぶりに本来の申告期限である3月15日をもって終了となりました。

この期間中におきましては、所得税のサポートに加えて、令和5年10月1日より導入される消費税のインボイス制度に向け、その仕組みや準備の仕方など数多くのご質問をいただきました。青色申告会では、特設コーナーを設けるなど、久しぶりに活気のあふれる期間を向かえることができたという印象です。会員の皆様には事務局のサポート予約制へのご理解ご協力をいただき、誠に有難うございました。

このような中、東村山税務署の三島敏彦署長はじめ署員の皆さまには様々なご指導をいただきましたこと、東京税理士会東村山支部の芹澤多加支部長ほか、e-Tax 代理送信および書類のチェックに延べ138名の諸先生方にご支援をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

また、1月下旬から各市で開催された無料相談会では、多くの役員の皆様に会場の設営や相談者の誘導業務等にご協力をいただきました。さらに2月16日からの青色コーナーでは、女性部の方々を中心に入会者の事務局案内など多くの業務に携わっていただきました。これらの活動にご協力くださいました役員各位、女性部員の皆さまには、あらためて感謝を申し上げます。

さて、東村山税務署における青色申告普及活動の一環として開設された青色コーナーでは、3月15日までの期間、1,319人の納税者の面接相談を行い、新たに222件の青色申告の普及をすることができました。

私自身も毎年数日間、青色コーナーでの相談業務を行っております。その中でここ3年間ほどは、会計ソフトを利用し青色申告特別控除65万円の適用を目指す相談者の方が大幅に増加してまいりました。しかしながらその決算書、特に貸借対照表の内容は、複式簿記の正しい理解のないまま作成されているものが多数ございます。会計ソフトは大変便利なものではございますが、記帳方法の一手段に過ぎず、複式簿記の正しい知識を基礎に活用されるものでございます。ここに、青色申告会の記帳指導業務の重要性と使命をあらためて認識しているところでございます。

青色申告会では、ひとりでも多くの方の「e-Tax」による65万円控除の適正な適用を目指し個別記帳指導、複式簿記講習会等を実施してまいります。とくに新しくご入会された会員の皆様には、積極的にご利用くださいますようお願い申し上げます。

当会は、本年度創立50周年を迎えます。このコロナ禍におきまして、昨年度は少しずつ各事業が再開されました。本年度も状況を慎重に見極めつつ、実施可能な事業を順次再開し、記念の年にふさわしい一年度にしていく所存でございます。

結びにあたり、ウイルス感染の早期終息を願い、会員並びにご家族皆さまのご健康と事業のご繁栄をご祈念申し上げ、皆さまへのご挨拶とさせていただきます。

### 休館のお知らせ

5月6日(土)は休館とさせていただきます

営業時間

- ・(月～金) 9時～17時(祝祭日を除く)
- ・(土) 9時～12時

※5月～11月の期間については木曜日16時で閉館

### 今月の紙面から

- 2頁…署長あいさつ
- 3頁…申告が終わった方へ インボイス制度支援措置
- 4頁…特別控除65万円について
- 5～7頁…各種相談会・講習会
- 8頁…指導会案内



## 確定申告を終えて

東村山税務署

署長 三島 敏彦



春風の候、一般社団法人東村山青色申告会会員の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和4年分の所得税・復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大は終息局面になってはいたものの、3年連続しての感染対策を踏まえた確定申告体制となりました。そんな中でも、貴会をはじめとする関係団体の皆様から多大なるご支援とご協力をいただいた結果、無事に終了することができました。厚く御礼申し上げます。

本年も、確定申告会場内に青色コーナーを設置し、青色申告の一層の普及や記帳水準の向上を図るため、貴会に対しまして「協力要請状」を交付させていただきました。

青色コーナーは、本来、署の職員が従事すべきところですが、繁忙期を乗り切るために貴会にご協力をお願いしましたところ、年明け早々の1月5日から3月31日までの長期間に渡り、青色コーナーの運営に多大なご尽力をいただきました。

大和田会長をはじめとする役員及び事務局の皆様方が、青色コーナーで青色申告制度や記帳・帳簿等保存制度について熱心かつ丁寧に説明されている姿や、女性部の方々が来場者に対し明るく声掛けをされ、案内している状況を拝見し、またスマホ申告推進にも数多くのご協力をいただき、大変心強いパートナーであると感服いたしました。

さらに、1月末から2月上旬に実施しました「税理士による無料申告相談」におきましても、各支部の役員の皆様、誘導や会場整理など様々なサポートをしてくださり、お陰をもちまして相談業務を円滑に進めることができました。

重ねて感謝申し上げますとともに、今後とも税務行政への頼もしい理解者として、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

また、税務署では、自宅等からの e-Tax による申告促進に取り組んでいるところ、本年も貴会からは、マイナンバーカードを使用した本人送信による e-Tax をはじめ、東京税理士会東村山支部の派遣税理士による代理送信をご利用いただき、多くの会員の皆様から送信をいただきました。改めまして、感謝申し上げます。

今後の取組ですが、10月からはじまるインボイス制度の円滑な導入に向け、税務署では周知、広報等を更に推進していく予定です。引き続き、貴会におかれましても会員の皆様への周知及び税務署の説明会開催へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、創立 50 周年を迎えられる一般社団法人東村山青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

事業者の方へ／



消費税の  
インボイス  
制度

登録申請  
受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。  
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録  
申請が必要です。



登録申請手続は、  
e-Tax をご利用ください!!

- ☑ 「e-Taxソフト(WEB版)」, 「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただく  
と質問に回答していくことで申請が可能です。
- ☑ e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでも e-Tax で申請できます。  
e-Tax のご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な  
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき  
点などを解説します。また、チャット機能を利用  
した質疑応答も行っております。説明会サイトへ



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで  
受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料)

【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホーム  
ページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」を  
ご覧ください。

特設サイトへ▶





# 確定申告書の提出が終わった方への重要なお知らせです

## 1・決算書・申告書の再確認は必ず行ってください!

皆さまが集計等された資料をもとにコンピューター処理をいたしましたが、内容等を確認して頂き、誤りがある場合は事務局にご相談下さい。

## 2・控除証明書等の提出すべき書類を省略した(添付しなかった)方へ!

電子申告(e-Tax)では証明書等で添付を省略することができる書類がありますが、もし添付省略して申告した場合は、**確定申告期限より5年間**、税務署から省略した書類について**提出又は提示を求められる**場合があります。その際、**提出又は提示ができないときは、該当する控除が認められない**場合があります、5年間は保管しておく必要があります。

## 3・会計ソフトを利用している方へ!

会計ソフトをご利用の方は、必ず『総勘定元帳』と『補助元帳(補助科目を設定している方のみ)』を印刷してください。**USBメモリーなどで保存しているだけでは、帳簿を保管したことにはなりません。**後で帳簿の印刷ができなくなった場合、65・55万円控除の取り消しもありえます。**必ず印刷し、手元で保管をお願いします。**



事務負担軽減?  
補助金も?

# インボイス制度、

税負担軽減?

# 支援措置があるって本当!?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。  
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

他にも支援措置  
があります。  
詳細は⇒



## 小規模事業者向け 納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、**売上税額の2割を納税額とすることが出来ます!**

**対象になる方** 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

**対象となる期間** 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間  
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

売上・収入を把握するだけで  
申告でき、経費等の集計は不要!  
事前の届出も不要!

事例

売上700万円(税額70万円)※サービス業  
経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶

70万円 - 15万円 = 55万円

簡易課税の場合▶

70万円 - 35万円※ = 35万円

※70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合▶ **70万円 × 2割 = 14万円**

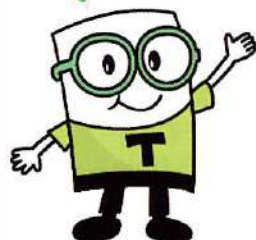
実額計算



簡易課税



特例



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる**売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、簡単に申告書が作成**できるようになります!

また、**事前の届出も不要**で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!



## 青色申告特別控除65万円を目指すあなたへ

事業に係る取引を「正規の簿記の原則（一般的には複式簿記）」に従って記録している方には下記の要件のもとで、その年分のこれらの所得金額の計算上、青色申告特別控除として最高 65 万円を控除することができます。

- ① 事業所得・不動産所得を生ずべき事業を事業的規模で営んでいること
- ② 正規の簿記の原則により記帳していること
- ③ ②の記帳に基づいて作成した貸借対照表及び損益計算書を確定申告書に添付し、この控除を受けられる金額を記載し、期限内に提出すること
- ④ e-Taxによる申告（電子申告）又は電子帳簿保存（要届出）

### あなたがやるべき事は

4月から開催する複式簿記講習会にご参加ください。  
一つの取引には二つ以上の勘定科目が使われます。この勘定科目を借方・貸方に分けることを仕訳といいます。複式簿記講習会では難しい仕訳を重点的にお話いたします。

### パソコンが使えるあなたは

青色申告会では独自で開発した会計ソフト「Let's Try 青色申告」を無料で貸し出ししています。※windows 限定講習会に参加して利用方法を確認しましょう。市販の会計ソフトより使い方が簡単です。

また、他の会計ソフトのご提案も行うことが出来ます。別途料金が必要ではありますが、よりよい事業のために、会計環境もご提案いたします。

### 講習会に日程が合わないあなたは

事務局では随時、個別面談・会計ソフト「Let's Try 青色申告」の貸出を行っています。持ち物等を確認の上事務局までお越しください。まずはご自身の記帳方法を確立させるため、早めに記帳相談を始めることが大事です。

事務局にご来局する際には、お電話（042-394-4523）又は青色アプリで予約をお取り下さい。



青色アプリぜひご登録ください。面談の予約がオンラインで 24 時間可能です。  
QR コードを読み込んで、「新規アカウント作成」をタップ。  
メールアドレス・パスワードをご登録いただければ、会員証・会報・予約サイト等がスマホひとつでいつでも見られます。

※新規に入会した方で会員番号がわからない方は事務局にお問い合わせください。



< 広告 >

### 結婚相談室が大きく変わりました どなたの婚活もサポート

結婚相談所

ラ・ファミリア

日本仲人連盟加盟

友田 多美子

小平市花小金井2丁目

☎ 042 (465) 1535

※要電話予約

保育士さんは優遇  
国際結婚希望の方は  
専門のNPO法人へ紹介

お気軽にお問い合わせください

kekkon-hana2@nifty.com

<https://www.hoikushi-kekkon.com/>

< 広告 >

### 一般住宅・アパート・マンション などの塗装

私本人がお伺いして塗装致しますので、  
お安い料金となっております。  
詳しくはお電話でお尋ね下さい。

株式会社ホームペイントワタナベ  
(旧 塗装会社 渡邊)

東村山市久米川町 4-27-52

TEL&FAX 042-392-5562

携帯 090-9374-7243

(8:00 ~ 21:00)





## 専門家による無料相談会(完全予約制)



日本政策  
金融公庫 融資相談会

4月18日・5月16日・6月20日(いずれも火曜)

時間:10:00~12:15 相談時間は1人 45分

税理士による 税務相談会

4月19日・5月17日・6月7日・6月21日(いずれも水曜)

時間:10:00~15:00 相談時間は1人 1時間

弁護士による 法律相談会

4月20日・5月18日・6月22日(いずれも木曜)

時間:9:00~11:30 相談時間は1人 30分

新築・不動産管理相談会

4月21日・5月19日・6月23日(いずれも金曜)

時間:10:00~15:00 相談時間は1人 1時間

★ 当日は相談内容の資料をご持参ください。

★ 会場は東村山青色申告会 事務局です。(所在地は会報1項右上地図参照)

★ 相談会は電話にて事前予約が必要となります。 ☎:042-394-4523



誕生日にマイナンバーカードの

電子証明書が有効期限を迎える方へ!!

マイナンバーカードの電子証明書には有効期限があります。  
(発行の日から5回目の誕生日)

有効期限が過ぎた場合には、e-Tax 等の電子申請やコンビニでの  
住民票の交付等に使用できなくなりますので、ぜひ、更新手続きを行ってくだ  
さい。電子証明書の更新にかかる手数料は、無料です

有効期限を迎える方に対し、有効期限の2~3ヶ月前を目途に有効期限  
通知書が送付されます。

<広告>

電子証明書の更新は  
お住まいの市区町村窓口で行います。

必要なもの



有効期限通知書



現在お持ちの  
マイナンバーカード

<広告>

# 庭手入れ

剪定・伐採  
芝刈・除草

お蔭様で20周年  
技能士親子で丁寧な仕事



〈雑草対策〉  
マサ土敷込他対応  
相談見積もり伺います  
小平市小川東町  
090-3590-8508

# あらき

◆「なりたい肌」をサポート  
ポーラの顔エステ※要予約

POLA



数々の女性誌でベストコスメを  
受賞しているポーラのスキンケア化粧品  
そのテクノロジーを  
エステ専用化粧品に応用しています。



〈店内衛生管理・感染予防対策について〉

◀詳しくは、公式ホームページにてご確認ください。

DARIA 東村山西口店

TEL 042-392-6577

#キレイになる予感 #ポーラ

〒189-0022  
東京都東村山市野口町 1-17-350HJU-303  
(餅萬3F 入り口は裏手)  
営業時間 9:30 ~ 19:00  
最終受付時間 18:00  
定休日 / 日・祝日



@pola\_higashimurayamaeki



## 講習会・相談会・日程表

全講習会・相談会

☆事前予約制です。

TEL:042-394-4523

☆会場は申告会 ☆車はご遠慮ください。

流れを  
理解これから備えて  
新しく入会された方への説明会

青色申告会に新しく入会された皆様に、青色申告会の利用の仕方から税務申告で必要な情報を下記の内容に分けてわかりやすく説明致します。

## 【講習内容】

- ☆税金の種類と納税時期について
- ☆必要経費にできるもの・できないもの
- ☆どんな帳簿を付ければいいのか
- ☆節税について
- ☆全てを解決する青色申告会の上手な利用の仕方



| 日程    | 曜日 | 時間          | 定員 |
|-------|----|-------------|----|
| 4月18日 | 火  | 13:30~15:30 | 5名 |
| 4月19日 | 水  | 10:00~12:00 |    |
| 4月20日 | 木  | 13:30~15:30 |    |
| 4月24日 | 月  | 13:30~15:30 |    |
| 4月26日 | 水  | 10:00~12:00 |    |
| 5月12日 | 金  | 10:00~12:00 |    |
| 5月16日 | 火  | 13:30~15:30 |    |
| 5月31日 | 水  | 10:00~12:00 |    |
| 6月1日  | 木  | 13:30~15:30 |    |
| 6月2日  | 金  | 10:00~12:00 |    |

帳簿を  
つける

65万控除目指して

## 複式簿記講習会



複式簿記の全容がわかります。

※ご自身の職業に沿った個別の相談は出来かねますので、個別面談をご利用ください。

簿記とはそのものズバリ「帳簿に記入すること」。

全ての取引を必ず2つ以上の勘定科目に記入していく方法を複式簿記といいます。

複式簿記で記帳するには、毎日発生する取引を一定のルールに従って記帳を行わなければなりません。

初めての方を対象に事業・不動産にわけ実務にあった内容で講習会を進めていきます。青色申告特別控除55万円・65万円 の適用を受けるには、この複式簿記による記帳が必要になります。

※尚、市販のパソコン会計ソフトでは、複式簿記の知識も必要です。これから導入される方も受講されることをお勧めします。

| 日程    | 曜日 | 対象者       | 時間          | 定員 |
|-------|----|-----------|-------------|----|
| 4月25日 | 火  | 事業所得のある方  | 10:00~16:30 | 5名 |
| 4月27日 | 木  | 不動産所得のある方 |             |    |
| 5月15日 | 月  | 不動産所得のある方 |             |    |
| 5月17日 | 水  | 事業所得のある方  |             |    |

すぐ  
使える

会計ソフト

Let's Try 青色申告講習会



## 貸出希望の方

前年決算書の控え・事業用預金通帳・現在付けている帳簿・USBメモリーをご持参下さい。

青色申告会では、当会会員限定の貸出ソフトがあり、本ソフトについての説明会を開催いたします。  
お気軽にご参加ください。

対応OS: windows/8.1/10/11

帳簿印刷、保存義務対応のためプリンタが必要です。

| 日程    | 曜日 | 時間          | 定員 |
|-------|----|-------------|----|
| 4月18日 | 火  | 10:00~11:30 | 5名 |
| 4月19日 | 水  | 13:30~15:00 |    |
| 4月20日 | 木  | 10:00~11:30 |    |
| 4月24日 | 月  | 10:00~11:30 |    |
| 4月26日 | 水  | 13:30~15:00 |    |
| 5月12日 | 金  | 13:30~15:00 |    |
| 5月16日 | 火  | 10:00~11:30 |    |
| 5月31日 | 水  | 13:30~15:00 |    |
| 6月1日  | 木  | 10:00~11:30 |    |
| 6月2日  | 金  | 13:30~15:00 |    |



すぐ  
覚える

マスター講座

(講習費/全行程まとめて2000円)

パソコン初心者講習会



- 1…パソコンの基本とマウス操作 2…ペイントを使った操作  
 3…ワード文字入力の基本 4…ワード文字の変換と削除  
 5…ワード文章の編集 6…エクセル操作の基本  
 7…エクセル数式・関数 8…エクセル表の編集  
 9…インターネットの利用の仕方 10…パソコンでメールを送ろう 11…データ保存の仕方

| 日程    | 曜日 | ① | ②  | ③  | 定員 |
|-------|----|---|----|----|----|
| 5月8日  | 月  | 1 | 2  |    | 5名 |
| 5月9日  | 火  | 3 | 4  | 5  |    |
| 5月10日 | 水  | 6 | 7  | 8  |    |
| 5月11日 | 木  | 9 | 10 | 11 |    |
| 5月18日 | 木  | 1 | 2  |    |    |
| 5月22日 | 月  | 3 | 4  | 5  |    |
| 5月23日 | 火  | 6 | 7  | 8  |    |
| 5月24日 | 水  | 9 | 10 | 11 |    |
| 5月25日 | 木  | 1 | 2  |    |    |
| 5月26日 | 金  | 3 | 4  | 5  |    |
| 5月29日 | 月  | 6 | 7  | 8  |    |
| 5月30日 | 火  | 9 | 10 | 11 |    |

この講座は、WINDOWSの基本操作から、WORD・EXCEL・インターネット・電子メールを下記の日程の中で、ご自分の都合の良い時に、何度でもわかるまで受講していただける初心者対象の講習内容になっています。

講習会費は、何回受講されてもまとめて2,000円です。

① 10:00~11:30

② 13:20~14:50

③ 15:00~16:30

## ナンバープレース答え

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 6 | 3 | 9 | 2 | 5 | 7 | 4 | 8 | 1 |
| 2 | 5 | 7 | 8 | 1 | 4 | 6 | 3 | 9 |
| 8 | 1 | 4 | 3 | 9 | 6 | 2 | 5 | 7 |
| 1 | 4 | 8 | 9 | 6 | 3 | 5 | 7 | 2 |
| 5 | 7 | 2 | 1 | 4 | 8 | 3 | 9 | 6 |
| 3 | 9 | 6 | 5 | 7 | 2 | 8 | 1 | 4 |
| 9 | 6 | 3 | 7 | 2 | 5 | 1 | 4 | 8 |
| 7 | 2 | 5 | 4 | 8 | 1 | 9 | 6 | 3 |
| 4 | 8 | 1 | 6 | 3 | 9 | 7 | 2 | 5 |

数字の合計は「30」でした。次号も多数の応募お待ちしております。

## 帳簿の印刷始まります

青色申告会では会計ソフトの帳簿印刷を行っております。ご希望の方は事前予約が必要となりますので事務局までご連絡ください。※お使いの会計ソフトによってはご利用いただけない場合もございます。

印刷の予約時間は下記の通りです。

開始日時 4月18日火曜日から開始 平日(月)~(金) 午前10時~午後4時  
 (土) 午前10時~午前11時

料金 一年度、印刷枚数が200枚まで 1,000円  
 200枚以降は2,000円頂きます。



&lt;広告&gt;

会  
員  
特  
典

## 東村山青色申告会の葬儀支援サービス

「葬儀支援サービス」とは、万一の際、電話1本で 全国約500の加盟葬儀社 をご紹介させていただく東村山青色申告会が取り入れた皆様の特典サービスです。

新たな会費のご負担や  
 制度加入手続き等は  
 必要ございません

全国統一サービス コールセンター

24時間365日対応



0120-421-493

まず始めに「東村山青色申告会」とお伝えください。

初版運営会社 株式会社サービス 103-3739-0755

地域担当葬儀社

○くらしの友  
 ○京典  
 ○アズマ

提携会場

東村山市

●東村山エルシーホール  
 ●大善院会館

清瀬市

●全龍寺(普門閣斎場)  
 ●圓福寺 双樹堂

小平市

●小平サポートセンター  
 ●延命寺会館

西東京市

●総持寺(大日堂)  
 ●東禅寺別院 柳澤禅寺

東久留米市

●浄牧院  
 (大空会館)

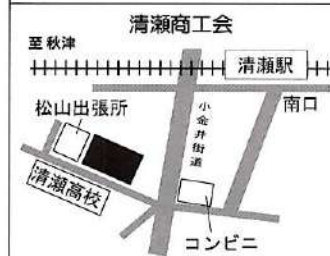
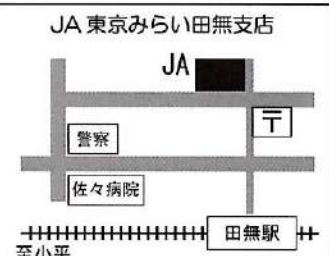
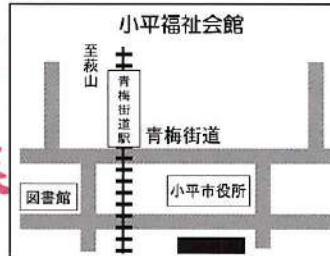
ご相談  
無料



## 4月・5月の個別指導会

|                                           |                             |
|-------------------------------------------|-----------------------------|
| 小 平 日 程                                   | 会 場                         |
| 4/21(金)                                   | 小平福祉会館 談 話 室                |
| 5/ 9(火)                                   | 小平福祉会館 第三会議室                |
| 田 無 日 程                                   | 会 場                         |
| 4/17(月)                                   | JA 東京みらい田無支店                |
| 5/8(月)                                    |                             |
| 保 谷 日 程                                   | 会 場                         |
| 4/18(火)                                   | 西東京市消費者センター分館<br>2 階グループ活動室 |
| 5/10(水)                                   |                             |
| 清 瀬 日 程                                   | 会 場                         |
| 4/19(水)                                   | 清瀬商工会                       |
| 5 月の清瀬指導会の日程・会場は未定です。<br>HP・次号会報でお知らせします。 |                             |
| 東 久 留 米 日 程                               | 会 場                         |
| 4/20(木)                                   | 東久留米市商工会 2 F                |
| 5/11(木)                                   |                             |

- ★指導会受付:午前10時~午後3時30分
- ★指導会場への直接の問い合わせや、お車での来所はご遠慮下さい。
- ★**決算に関するご相談は事務局**をご利用ください。



感染拡大防止の為、急遽  
指導会を中止する場合もご  
ざいます。来場される際は、  
事務局までご確認ください。

指導会場は職員2名が相談対応を行っています。来場者が多い場合には早めに受付を終了する場合がございますので、ご了承ください。

感染防止対策緩和に伴い、マスクの着用が任意となっておりますが、当会ご利用の方はご高齢者が多いため、ご利用の方は引き続きマスク着用と感染防止対策をお願いいたします。

## 夏の租税教室「はじめます」



夏の租税教室の開催を予定しております。

小学5年生・小学6年生を対象に保護者と児童あわせて10名・5組限定!!

夏の課題の代わりに、夏のひと時の思い出に…

税金の様々な使い方なども含めて楽しく課題も終わらせましょう!

日程などの詳細は今後の会報にて掲載予定です。ぜひご利用ください!!

# 漢字間違い探し

解答はハガキ又はメールにて!!

- ① お名前 ② 会員番号 ③ ご住所  
④ 間違っている漢字と何列何行目にあるかお答え下さい。  
また、会報の感想・記載希望等の記事・コーナーなども記載  
してお送りください。

締切 2023 年4月 20 日(送信日時又は当日消印有効)

郵送宛先:「東村山青色申告会 231 号クイズ係」

〒189-0014 東村山市本町 3-8-16

メール宛先 [info@aairo.or.jp](mailto:info@aairo.or.jp)

※送信は1回、複数送信は無効とさせていただきます。

当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。